

(仮称) みさき農業公園基本計画策定委員会 (第1回)

次 第

日時：令和6年9月17日(火) 10時～

場所：岬町役場 3階 第2委員会室

1. 開会
2. あいさつ
3. 策定委員会の設置
 - (1) 策定委員会設置に係る趣旨説明
 - (2) メンバー紹介
 - (3) 策定委員会設置要綱の概要説明
 - (4) 委員長及び副委員長の選出
4. 協議案件
 - (1) みさき農とみどりの活性化構想について
 - ア 活性化構想の概要
 - イ 活性化構想に基づく取組((仮称)みさき農業公園)について
 - (2) (仮称)みさき農業公園基本計画に関する基礎調査
 - ア 対象地の概況
 - イ 関係者ヒアリングの実施状況 ※経過報告
 - ウ 地権者アンケートの概要報告
5. 意見交換
6. 今後のスケジュールについて
7. 閉会

配布資料一覧(裏面)

【配布資料一覧】

資料 1 (仮称) みさき農業公園基本計画策定委員会について (趣旨等)

資料 2 (仮称) みさき農業公園基本計画策定委員会名簿

資料 3 (仮称) みさき農業公園基本計画策定委員会設置要綱

資料 4 対象地の概況

資料 5 関係者ヒアリングの実施状況

資料 6 地権者アンケートの企画案

参考資料 1 みさき農とみどりの活性化構想

参考資料 2 みさき農業公園のイメージ

(仮称) みさき農業公園基本計画策定委員会について (趣旨等)

1. (仮称) みさき農業公園基本計画の趣旨

- 本町では、令和元年度（2019年度）に「みさき農とみどりの活性化構想（以下「活性化構想」という。）」を策定しました。その中で、「道の駅みさき北側・西陵古墳周辺（約20ha）」において、農業公園を整備する方針が位置づけられています。
- 活性化構想は、策定から5年が経過することから、令和6年度に取組状況や近年の社会情勢等を踏まえて、活性化構想の中間見直しとして改定を行う予定です。
- (仮称) みさき農業公園基本計画（以下「本計画」という。）は、上記の活性化構想の中核的な機能を持つことになる「(仮称) みさき農業公園」の整備に向けて、おもに観光、農林業、特産品等の視点から、農業公園のあり方や整備に向けた具体的な進め方等について示した基本計画として策定するものです。

2. 本計画の位置づけ

- 活性化構想は、本町最上位の計画である「第5次岬町総合計画（令和3年（2021年）3月策定）」の考え方を基本に、「第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年（2021年）4月策定）」をはじめ、国や府などの関連計画との整合をとり、本町の農とみどりの活性化に関する基本的考え方と取組の方向性を示したものです。
- 本計画は、活性化構想を上位計画とするとともに、国や府などの関連計画との整合をとり、令和7年（2025年）3月の策定をめざすものです。

3. 本計画の策定に向けて (調査の例、計画の構成イメージ)

○本計画策定のための調査の例

- ・対象地域の経過と状況等の整理
- ・地権者への意向調査の整理・検討
- ・対象地域周辺の農業者に対する意向調査の整理・検討
- ・関係団体・町内事業者等へのヒアリング
- ・参考事例の調査
- ・その他関連する調査



○本計画の構成イメージの例

- ・本町の現状と課題
- ・農業公園の整備目的
- ・計画候補地周辺の状況
- ・農業公園の整備に関するコンセプト
- ・農業公園の整備に関する基本方針
- ・農業公園のゾーニングイメージ
- ・農業公園の整備に向けた進め方とスケジュール

4. 実施スケジュール

○策定委員会は4回の開催を想定します。

- ・第1回（9月17日）：各種調査結果の報告（中間）、農業公園の整備に向けて
- ・第2回（11月中旬）：各種調査結果の報告、計画（骨子案）
- ・第3回（1月中旬）：計画（素案）
- ・第4回（3月中旬）：パブリックコメントの報告、計画（案） ※場合により書面開催

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現況整理、意向調査等								
計画（案）の検討								
パブリックコメント								
策定委員会		①		②		③		④

(仮称) みさき農業公園基本計画策定委員会委員名簿

所 属	役 職 等	氏 名
学識経験者	和歌山大学名誉教授	橋本 卓爾
学識経験者	摂南大学農学部准教授	中塚 華奈
岬町観光協会	執行役員	岩田 史子
岬町農業委員会	委員	木下 喜久子
道の駅みさき指定管理者 (株) プラス	営業本部 店舗運営部 部長	前田 貢男
岬町自治区長連合会	会長	川端 修
岬町商工会	会長	竹内 邦博
大阪府泉州農と緑の総合事務所	所長	中塚 武司
岬町林業活性化地区推進協議会	会長	貴治 林作
南池土地改良区	理事長	森脇 郭亘
大阪府森林組合 泉州支店	支店長	木下 茂雄
淡輪西水利組合	理事	中塩路 吉彦
公募委員		里中 正英

岬町要綱第 5 2 - 1 号

(仮称) みさき農業公園基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 この要綱は、(仮称) みさき農業公園基本計画 (以下「基本計画」という。) を策定するにあたり、幅広い観点から検討及び協議を行うため、(仮称) みさき農業公園基本計画策定委員会 (以下「委員会」という。) を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) 前各号に掲げるもののほか、基本計画の策定に関し、町長が必要と認める事項。

(構成)

第 3 条 委員会は、委員 15 名以内をもって構成する。

2 委員会は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体を代表する者
- (3) 公募による町民を代表する者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めるもの

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から第 2 条に定める所掌事務が終了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により決定する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
- 5 会議は、原則として公開することとし、公開に関し必要な事項は別に委員長が定める。

(報奨金等)

第7条 第3条に規定する委員及び前条第4項に規定する委員以外の者に対する報償金等は、予算の範囲内で町長が決定し、これを支払うことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、都市整備部産業観光促進課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年7月8日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行後、最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

(要綱の失効)

3 この要綱は、第2条に掲げる所掌事務が終了する日をもってその効力を失う。

対象地の概況

1 対象地の位置等

①概況

対象地は概ね以下で示すエリアとなり、面積は約24haとなっています。

当該地は、道の駅北側に位置し、市街化調整区域にあり、田を主にした農地が面的に集積していますが、近年は遊休農地化の進行が顕著になっています。

また、近接する西陵古墳は、国指定の史跡となっていますが、地域資源としての活用が十分に行われていないため、農空間の保全と併せた活用が求められています。

位置図



②土地利用

農地主体の土地利用となっています。

土地利用現況図（固定資産課税台帳における課税地目で分類）



周辺の様子



海岸連絡線から道の駅方面を望む



海岸連絡線から西陵古墳方面を望む



海岸連絡線と西陵古墳に挟まれた農地



府道と南海本線の間広がる農地



南海本線の海側にある住宅地



南海本線沿いに設置されている太陽光パネル

③道路・交通

対象地南側の府道752号和歌山阪南線は、第二阪和国土の整備に伴い、国道から府道に変更になった幹線道路で、広域からのアクセスが可能です。また、第二阪和国道の淡輪ランプが近くにあります。自動車利用による交通利便性が高い位置と言えます。近くには、毎年100万人以上を集客する道の駅「みさき」も整備されています。

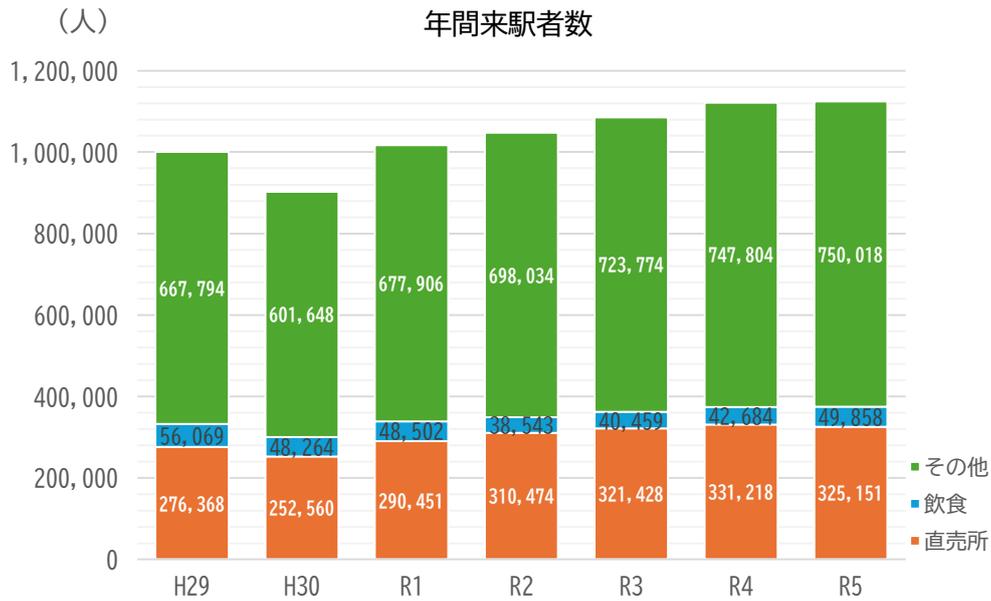
また、対象地中央部の南北方向に、町道「海岸連絡線」が整備され、南海本線により分断された南北地域の行き来が改善されています。



海岸連絡線

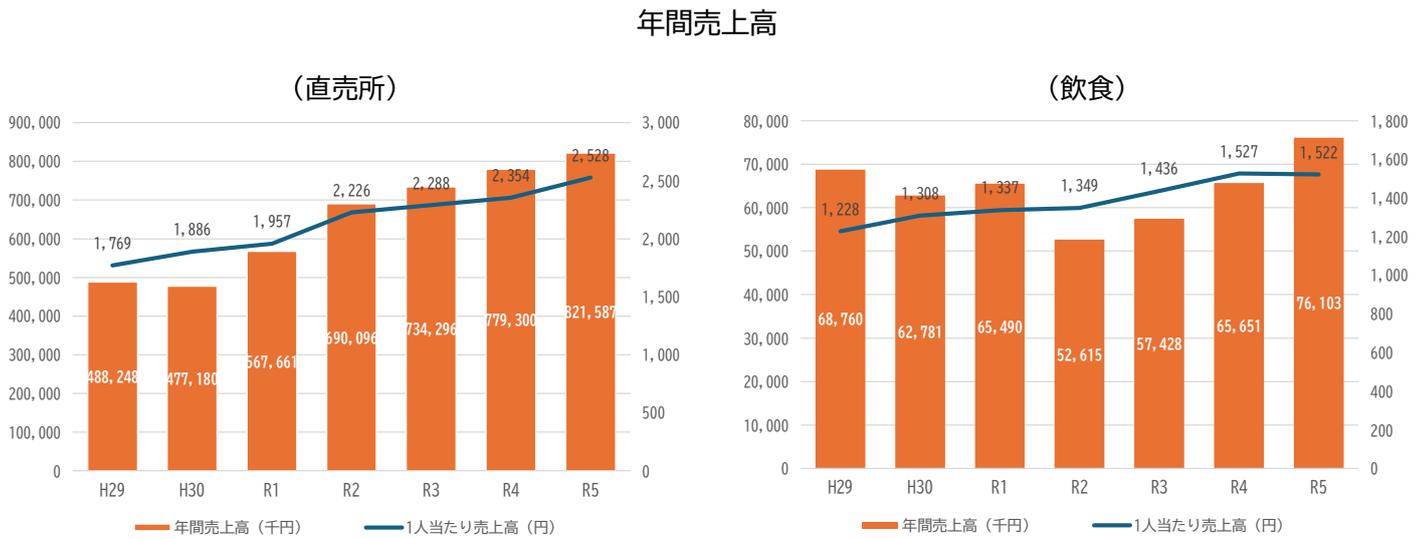
参考：道の駅「みさき」について

道の駅「みさき」の来駅者は年々増加傾向にあり、開駅当初に比べると約10%増加している。



年間売上高についても、来駅者同様に年々増加傾向にある。

(飲食については、コロナ禍に一時落ち込んだが、回復傾向にある。)



道の駅への地元からの出荷者数は、年々増加しており、地元事業者への認知も高まっていると言える。

地元出荷者数

年度	出荷数 (人)
R5	162
R4	160
R3	151
R2	141
R1	130
H30	125
H29	114

2 対象地の法規制の状況

対象地の土地利用に係る法規制等の条件は下表に示すものがあります。

法令等	種別	対象地
都市計画法 建築基準法	都市計画区域	市街化調整区域、 一部市街化区域
	用途地域	準住居地域
	容積率	200%
	建蔽率	60%
	都市計画道路	幹線道路（3・5・366-1 国道 26 号線）
	都市計画公園	
	地区計画	府道沿道部に指定あり （淡輪・国道 26 号沿道地区地区計画）
都市公園法	都市公園	—
農地法		適用あり
農振法	農業振興地域	指定なし
森林法	保安林	指定なし
	森林計画	指定なし
海岸法	海岸保全区域	—
土砂災害防止法 （土砂災害警戒区域）	急傾斜地の崩壊	指定なし
	土石流	一部が警戒区域（イエロー）に指定
	地滑り	指定なし
文化財保護法	指定文化財	西陵古墳
	埋蔵文化財	一部に指定あり（西陵古墳、西小山古墳）
その他	農空間保全地域	指定あり
	自然海浜保全地区	—
	大阪府地域防災計画	—
	津波浸水想定	—

農振法…「農業振興地域の整備に関する法律」

土砂災害防止法…「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」

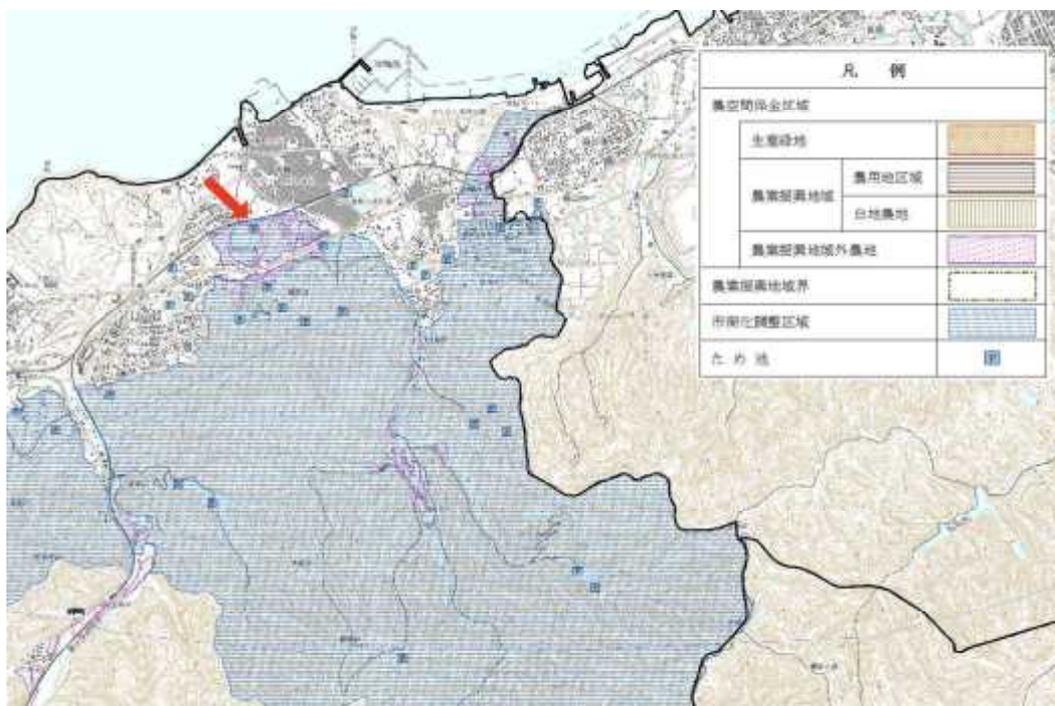
自然海浜保全地区…「大阪府自然海浜保全地区条例」に基づく地区指定。

農空間保全地域…「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づく地域指定

②農地に係る法規制

対象地内の農地は、市街化調整区域となっていますが、農振地域の指定は行われていませんが、大阪府条例に基づく「農空間保全地域」に指定されています。

農空間保全地域指定図（抜粋）



出典：大阪府環境農林水産部農政室整備課資料

◆農空間保全地域について

「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」（平成20年4月施行）に基づき、農業者だけでなく府民の幅広い参加による農空間の保全と活用を図るために「農空間保全地域制度」を定めています。

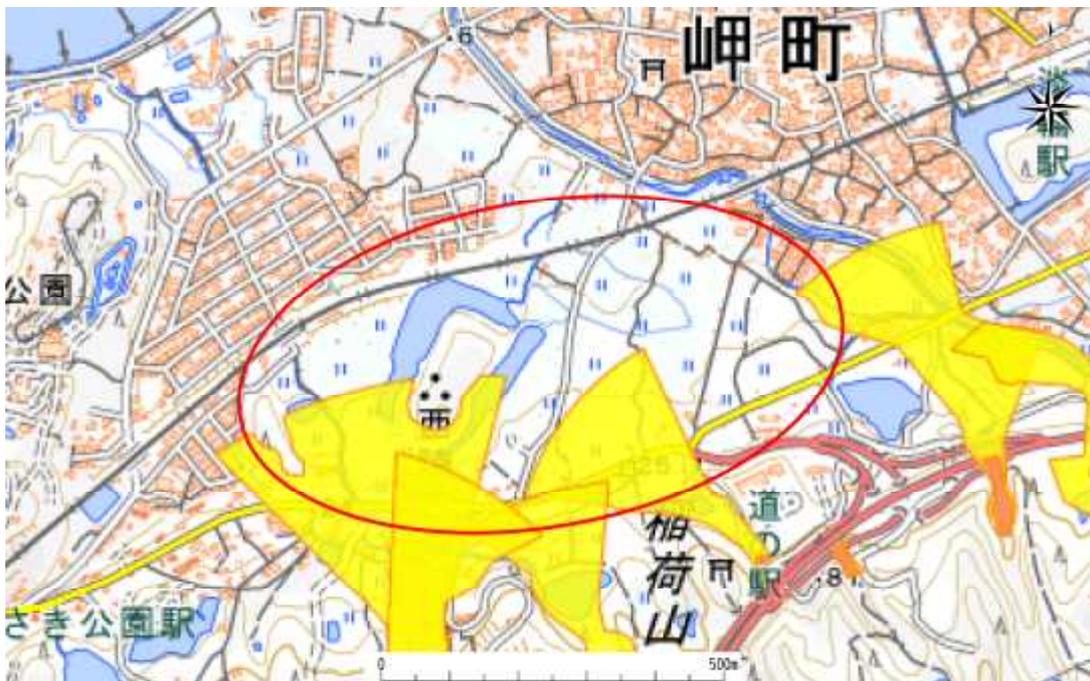
「農空間保全地域」は、農業の振興と農空間の持つ、公益的な機能を確保するため、大阪府の施策を重点的に実施し府民とともに農空間の保全に取り組む区域として指定されています。区域の指定は、「農業振興地域内の農用地」、「市街化調整区域内の概ね5ha以上の集団農地」、「生産緑地」等に行われています。

なお、この地域指定は農地の有効活用を図るためであり、土地利用に制限を加えるものとはなっていません。

③防災に係る法規制

候補地の一部に、土砂災害防止法に基づく、土石流の土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が指定されています。

土砂災害警戒区域（土石流）



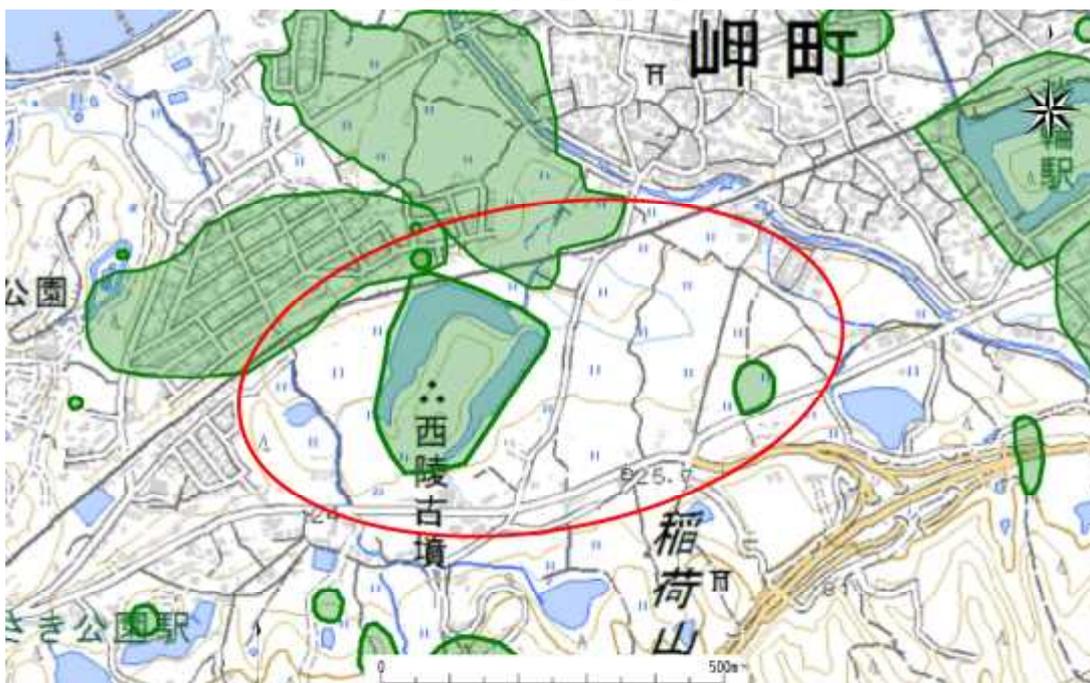
出典：大阪府HP「土砂災害の防災情報」

④文化財に係る法規制

候補地内にある西陵古墳は国指定文化財「史跡」に指定されています。

また、候補地一体は、古墳群を形成しており、埋蔵文化財包蔵地の指定が行われています。

埋蔵文化財包蔵地指定



出典：大阪府「地図情報提供システム」

3 対象地周辺の農業公園

岬町周辺では、以下のような施設が整備されています。

岬町周辺の農業公園

名称	公園の内容
<p>ハーベストの丘</p> <p>堺市南区</p> <p>2000（平成12）年開設</p>	<p>面積 35ha</p> <p>入園料 有り</p> <p>施設 農産物加工体験施設、花畑、小動物ふれあい広場、交流施設、農産物直売所など</p> <p>管理運営 指定管理者「株式会社堺ファーム」、「JA堺市」</p> <p>特徴 農産物に限定しない、体験メニューやイベント開催が豊富で、見て触れて楽しめる空間が充実</p>
<p>花咲ファーム</p> <p>泉南市</p> <p>2005（平成17）年開設</p>	<p>面積 10ha ※公園施設以外を含めた事業面積は約24ha</p> <p>入園料 無し</p> <p>施設 芝生広場、花の広場、緑地など</p> <p>管理運営 市 ※隣接する花の広場や店舗は民間園芸企業が運営</p> <p>特徴 イギリスの園芸企業が管理運営する「イングリッシュローズガーデン（花の広場）」の集客力が大きい</p>
<p>サバーファーム</p> <p>富田林市</p> <p>1993（平成5）年開設</p> <p>※現在、休園中</p>	<p>面積 20ha</p> <p>入園料 有り</p> <p>施設 収穫体験農園、フルーツ農園、レストランなど</p> <p>管理運営 農事組合法人「富田林市南地区協同組合」</p> <p>特徴 農地整備と一体的に整備し、地域特産のフルーツを生産し、ぶどう狩りやイチゴ狩りなどの収穫体験に活用</p>
<p>大阪府立農業公園</p> <p>（かいづか いがきヴィレッジ）</p> <p>貝塚市</p> <p>2004（平成16）年整備</p> <p>2021年（令和3）年府立農業公園に変更</p>	<p>面積 12ha</p> <p>入園料 無し</p> <p>施設 貸農園、体験農園（果物、野菜）、農産物直売所、カフェレストラン、グランピング、バーベキューサイト、駐車場、トイレなど</p> <p>管理運営 指定管理者「SDGs LABO」</p> <p>特徴 2004年に農業庭園として整備。その後、2021年に大阪府立農業公園に変更し、民間事業者による指定管理者制度を導入し、新たにオープン。</p>
<p>四季の郷公園</p> <p>和歌山市</p> <p>1991（平成3）年開設</p> <p>2022（令和4）年に農業公園を母体とした道の駅・四季の郷公園に</p>	<p>面積 25ha</p> <p>入園料 無し</p> <p>施設 四季の広場（イベント広場）、水の市場（農産物直売所）、地域食材レストラン、BBQ広場、体験農園、バラ園、公園施設、ドッグパークなど</p> <p>管理運営 指定管理者「（有限責任事業組合）FOOD HUNTER PAR」</p> <p>特徴 公民連携手法の活用による再整備を行い、2022（令和4）年に農業公園を母体とした「道の駅・四季の郷公園（FOOD HUNTER PARK）」としてリニューアルオープン。</p>

〈農業公園とは〉

- ・農業パークとも呼ばれ、自然とのふれあい、園芸、造園、農業への理解と環境・食の教育（食育）を目的としたレクリエーションの場として、農林水産省の主導により全国各地に整備される施設。
- ・農林水産省によると「農業振興を図る交流拠点として、生産・普及・展示機能、農業体験機能、レジャー・レクリエーション機能等を有し、農業への理解の増進や人材の確保育成を図るための公園をいう。なお、国や地方自治体のほか、民間、第3セクター等が管理・運営しているものを含む」とある。

*参考：都市公園

- ・都市公園法第2条第1項により以下のように定義されている。
 1. 地方公共団体が都市計画施設（都市計画法に基づき定められた施設）として設置する公園または緑地
 2. 地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園または緑地
 3. 国が一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園または緑地
 4. 国が国家的な記念事業として、または我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため、閣議の決定を経て設置する都市公園施設である公園または緑地

関係者ヒアリングの実施状況

1. 概要

(仮称) みさき農業公園基本計画の進め方を検討する基礎データの収集のため、農業公園の対象地となる地域に関係する団体や岬町に拠点を置く事業者を対象にヒアリング調査を実施した(2024年7月～8月に実施)。

2. ヒアリング対象一覧

ヒアリング対象		主な事業内容・特徴
1	道の駅みさき	岬町内2番目、大阪府内9番目となる道の駅として、平成29年4月1日オープン。海水浴場や多くの観光・レジャー施設を活用した地域の活性化を図る産業振興施設。農産物鮮魚直売所やフードコート、展望テラス等がある。年間の来訪客数は100万人を超える。
2	淡輪西水利組合	主農業環境および自然環境を保全し、灌漑用水を管理するために設立された組織である。組合員は約150人。
3	ブルーベリーファーム みさき	大阪・泉州エリア初の本格的なブルーベリー狩り農園として2020年の夏にオープン。50品種以上、1,100本以上のブルーベリーを栽培・育成している。
4	Silver Back	岬町多奈川にて食用兎畜産、飼料栽培を行い、耕作放棄地問題を解決しながら、笑顔と生きがい生まれるコミュニティの場、地域活性化の場を創出することを目指している。
5	発酵と日本酒 いちご屋	環境や身体に優しい料理をご提供する飲食店。2024年6月にオープン。地域活性化、人とのつながりやご縁、五感、心のゆとりを大切にしながら活動している。
6	泉州産天然猪肉専門店 猪将	岬町内の山で捕獲した天然猪を提供する猪肉専門店。イノシシ解体許可を得ているのは大阪府内で当社含め2社。イノシシを食肉として提供しているのは町内では当店のみ(店舗は持っていない)。
7	Ouchipan cafe	200～300種類のベーグルを提供するベーグル専門店。生地は無添加で仕上げている。季節によってメニューも変わる。
8	大阪府泉州農と緑の 総合事務所	—

3. 「(仮称) みさき農業公園について」ヒアリングの概要

	項目	回答 (ご意見)
1	(仮称) みさき農業公園への期待・アイデア・意見	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)プラス (道の駅みさき指定管理) は、再来年に上富田町で産直施設を軸とした農業公園のような施設を開園予定である。その事業が軌道に乗り、水平展開が可能と判断した場合、岬町の農業公園への事業参画にも関心を示す可能性がある。 ・<u>淡輪の魅力は、大規模化されておらず、水路があり、段々畑など綺麗な景観がある点である (海が近く淡路島まで見える。小規模農地が集まる昔ながらの風景)。</u> ・後継者 (概ねサラリーマン) が将来的に農業公園の運営側 (プレイヤー) として参加するのは難しいのではないか。 ・「<u>市民農園</u>」の方が継続的に進められる可能性は高い。また、<u>市民農園のような用途で使いたい人がいるなら、農地を手放したいと思う人も多いはず。</u> ・<u>ブルーベリー農園がもっとあっても良い。競合にはならない。共同出荷なども考えられる。</u> ・年間4回ほど、「<u>町内をめぐるスタンプラリーのような取組</u>」を、町内の事業者とともに始めようと検討している。お客さんが町内を回りながら楽しんでもらうことが目的。3つのスポットで、年間12回、企画を持ち回り制で回せば、「<u>毎月どこかでイベントがある状態</u>」を地域でつくることができる。 ・これ以上税金を投入する必要があるのかは疑問である。<u>キーマンになる人がいないのであれば、対象地で事業化を図ることは難しい。</u> ・キーマンがいないのであれば、<u>市民農園的に大阪市内の市民に無償提供できる</u>といった方が整備費もかからないためよいのではないか (週末に岬町に確実に来ていただける)。 ・彦根市では「<u>ひこにゃん米</u>」を作っている。岬町でも「(仮) みさつき米」を進めてはどうか。農業公園の中に「<u>みんなで作るエリア</u>」があってもよい。「<u>町民で米をつくるというストーリー</u>」ができれば良い。 ・体験して終わりではなく、「<u>体験後を見据えた連続性のあるプログラム</u>」があると良い。「<u>〇〇教室</u>」のようなよくあるネーミングではなく、「<u>〇〇教室 + αの仕掛け</u>」で楽しさが伝わる (わくわく感がある) プログラムが重要。 ・以前、自転車やスケートボードに関する環境整備を進める話があった。「<u>スポーツ系の広場</u>」を作ってはどうか。「<u>話題性や新しさを作る</u>」ことは重要である。一方、<u>一時的なブームに乗るだけでは継続的に他地域に勝てない</u>ため意味がない。 ・「<u>人づくりや企業誘致などの環境整備</u>」を目指すと良いのではないか。 ・有機農業を集めた「<u>オーガニックビレッジ</u>」を醸成するなどは考えられる (岬町は地域的に人が行き難い場所であり、それを逆手に取るなど)。
2	重視すべき視点 (コンセプト、ターゲットなど)	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>観光農園プロジェクト</u>」として、キウイ、ブルーベリー、レモンなど揃えても良いのではないか。道の駅が拠点になれば良い。 ・「<u>誰を対象にした農業公園にするか</u>」また、その中で「<u>住民がどのように関わっていきけるか</u>」を考えるべきである。 ・<u>特産品開発では品目を決めた方が実践しやすい</u>のではないか。感覚的には、果樹は続けやすいのではと感じる。

	項目	回答（ご意見）
3	必要だと 思う機能 など	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>就農者を育てる場や機能</u>」があれば良いのではないかと。研修でイロハを教え、<u>実地研修は各農園で行うなど。市民向けやセミプロ向けなど各コースを作ってもいい。</u>シーズン中は自分の農地運営があるが、シーズン外であれば研修施設でアドバイスなどは可能。研修施設は、深日港観光案内所程度の大きさで十分。「<u>集まれる拠点</u>」があることは大きい。 ・<u>みさき公園とは違う機能が必要。「体験型」は必須。</u>例えば、味噌などの発酵食品を作るだけでなく、お土産を送る仕組みまでを作ることができれば、自宅でも岬町を思い出してもらえる。「<u>年中通して来てもらう工夫</u>」を検討する必要がある。 ・「<u>道の駅+立ち寄れる機能</u>」があれば良い。農業公園で完結するのではなく、<u>町内の点と点を結び、線や面を作る方が良い。</u> ・「<u>農業スクール</u>」のような施設を作り（管理運営は委託）、就農に繋げる機能があっても良い。 ・20～30名で観光客が来た際に対応できる施設が岬町内にないため、そのような施設があるといい。 ・農業公園では、何かものを作る場所にするというより、「<u>体験ができる場</u>」であると良いのではないかと。 ・個人的にはインバウンド向けの宿泊施設をやりたい。 ・「<u>就農者を育てる機能</u>」を持った農業公園を作り、岬町の農業を盛りあげてはどうか。 ・大阪府では、市町や先輩農業者とも連携し、就農者を育てる事業として、スタートアップアカデミーを行っている（菊菜、水なす、いちごなど）。受け入れる農業者（先輩農業者）の負担は大きくなり、受入体制がとれるかは懸念事項である。 ・和泉市ではアグリセンターを整備し、定期的に農業者向けの研修を行っている。「<u>どのようにして新規就農を取り込むか</u>」の検討が重要である。
4	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・もし農業公園ができたとしても、道の駅の駐車場を利用してもらうことは経営的に影響が出るため難しい。（現在でも土日・祝日は駐車場が不足） ※敷地の制約上、売り場はこれ以上拡張できず現在が限界（最大） ・<u>新たに農業を始めたい人は多いが、農地の問題が大きい。はじめはスモールスケールで実施する方が良い。</u> ・「<u>世界一ブルーベリーを栽培している町</u>」としてギネスに登録できないかと思いついて描いている。 ・農業公園でイノシシを使った体験学習プログラムを展開する話になった場合、事業性は気にしたい。 ・農業を始めて感じたことは、人の輪ができていくことであった。<u>岬町は人の交流や繋がりを作りやすい。</u> ・岬町は海や山など自然が豊かであるにも関わらず、1時間程で関西国際空港に行くことができる。岬町は自然環境面及び交通面で恵まれた地域である。

現在の営農状況や、将来の営農意向などに関するアンケート調査 企画案

1. 目的

- ・(仮称) みさき農業公園基本計画に関する基礎調査とするため、農地所有者を対象に、現在や将来の営農状況や取組意向を把握するアンケート調査を実施する。

2. 調査対象

- ・農業者：約 150 人

3. 調査方法

- ・記名式で実施
- ・郵送配布&郵送回収

4. 調査期間

- ・令和6年9月末頃に実施予定（回答期間は約2週間を想定）

5. 調査項目と設問内容

- ・設問は、5年前に実施した町内農業者向けアンケートを踏襲して設定。
※社会情勢や地域環境等変化を踏まえて一部修正

項目	設問内容
所有農地の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の利用状況について（耕作の有無、耕作物の販売の有無） ・遊休地の場合→遊休地面積、遊休地化している理由
耕作している農地の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作している農地の面積 ・栽培する農作物のこだわっているものや、珍しいもの、特徴的なものの有無
後継者の状態と農地の所有意向	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者の有無について ・概ね5年先の農業経営について農地利用の規模をどのように考えているか。 ・農地を売ったり・貸したりすることを考えることができるか。 ・耕作放棄地を借りて新しく耕作をすることができるか。 ・営農状況等を踏まえ、新しく有償による支援や作業委託を必要としているか。必要な場合は、どのような支援が必要か。 ・営農が困難となった場合の相談窓口や委託先・支援組織はあるか。このような相談窓口や委託先・支援組織があれば参画したいと思うか。
岬町農業振興に向けた参画意向	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅「みさき夢灯台」に出荷しているか 出荷を検討しても良いと思える条件について ・観光農園や市民農園など農業体験に関心があるか ・農業体験について、企画運営を別の団体が実施する場合、農地を提供できるか。 ・販路開拓や新規ビジネスの展開について関心のある取組はあるか。 ・岬町で同じ農作物を耕作する等町のブランド形成に向けた動きに関心があるか
基本属性に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名・年齢・性別

道の駅みさき周辺の農地所有者のみなさま

岬町都市整備部産業観光促進課

現在の営農状況や、将来の営農意向などに関する アンケート調査 ご協力をお願い

平素は、町行政に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

道の駅みさき周辺の農地では、水稻を中心に、野菜や果樹なども生産されている一方で、耕作されず遊休地となっている農地もあります。岬町では、道の駅みさき周辺において、農やみどりを生かした環境整備やにぎわいづくりを検討しており、道の駅みさき周辺の農地所有者のみなさまを対象に、現在の営農状況、また将来の農地の維持及び農業経営の意向などについて把握したいと考えています。

お忙しいなか誠に申し訳ありませんが、本調査の趣旨をご理解いただき、別紙のアンケート調査の回答へのご協力をお願いします。詳細は下記のとおりです。

1. アンケートでは今後の営農意向もお聞きしているため、可能な範囲で、ご家族の方、そして将来、後継される方や相続される方も含めて、関係する方で話し合ってくださいと幸いです。
2. 全項目への回答をお願いしたいのですが、全項目の回答が困難な場合は、可能な範囲で結構です。
3. ご回答は同封の返信用封筒に入れて、9月●●日（●●）までにご返送ください。
4. ご回答いただいた個人情報は、本調査の目的以外には使用いたしません。
5. ご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

◆産業観光促進課（TEL：072-492-2749）

現在の営農状況や、将来の営農意向などに関する アンケート 調査票

1. あなたが所有している農地の利用状況についてお聞きします。

(1) あなたが所有している農地の利用状況について教えてください。(すべてに○)

① 自身で耕作している



a. すべて自家消費用（販売していない）

b. 販売している

② 他人が耕作している

③ 耕作していない（遊休農地である）

③を選ばれた方にお聞きします。遊休農地の面積、遊休化している理由は何ですか。

遊休農地の面積

a

※10a = 1反 = 約1,000㎡ = 300坪

遊休化している理由（該当する項目すべてに○）

① 高齢、兼業などで営農ができない

② 農道や用水路がない（整備状況が悪い）

③ 農地区画が小さい、または、形がいびつで営農することが難しい

④ 農業用機械を所有していないなど、機械購入の経費がない

⑤ 他に耕作している農地があり、十分足りている

⑥ すでに原野化しており、耕作の再開が困難である

⑦ 財産保有が目的であり、耕作するつもりで所有していない

⑧ 鳥獣害の被害が大きい

⑨ その他

具体的に：

2. あなたが耕作している農地の状況についてお聞きします。

(1) あなたが耕作している農地面積を教えてください。(1つに○)

※借りている農地での耕作面積も含まれます。 ※10a = 1反 = 約1,000㎡ = 300坪

① 耕作していない

② 10a(1反)未満

③ 10a(1反)以上30a(3反)未満

④ 30a(3反)以上50a(5反)未満

⑤ 50a(5反)以上100a(10反)未満

⑥ 100a(10反)以上200a(20反)未満

⑦ 200a(20反)以上300a(30反)未満

⑧ 300a(30反)以上500a(50反)未満

⑨ 500a(50反)以上

(2) あなたが栽培する農作物のうち、こだわりがあるもの、めずらしいもの、特徴的なものなどがあれば教えてください。(自由記述)

	農作物	こだわりや特徴・取組内容など
例	金時人参	減農薬で栽培し、知り合いのレストランに卸している
1		
2		
3		

3. 後継者の状況、農地の所有意向等についてお聞きします。

(1) 後継者の状況について教えてください。(1つに○)

- ① 後継者も就農している
- ② 後継者がおり、将来就農する予定である
- ③ 後継者はいるが、就農については未定である
- ④ 後継者はいるが、就農しない予定である
- ⑤ 後継者はいない

(2) あなたは、町内農地の流動化や集積化に向けて、概ね5年先の農業経営について、農地利用の規模をどのようにお考えですか。(1つに○)

- ① 規模を拡大したい (例：120)
↳ 現在を100とした場合、5年後の規模は？
- ② 現状を維持したい
- ③ 規模を縮小したい (例：80)
↳ 現在を100とした場合、5年後の規模は？
- ④ 農地をすべて手放したい(売りたい)

③・④を選ばれた方にお聞きします。

農業経営のために規模拡大したい農家や、活用したい農家がいれば、条件次第ではありますが、あなたの農地を貸したり、売ったりすることはできますか。(1つに○)

- ① 自分の農地を貸すことはできる ② 自分の農地を売ることができる
- ③ その意志はない
- ④ その他
(具体的に)

(3) 例えば、地域内の農地を集約化(※)する場合に、耕作されている農地を地域内の別の農地と交換することのご相談をさせていただくことが可能かどうか、教えてください。(1つに○)

- ① 農地の交換の相談を聞いてもよい
- ② 農地の交換はしたくない

※「集約化」とは、小規模の農地が分散している状態を、農地の利用権を交換する等により解消し、農地を1か所に集約することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすることを言います。

(4) 周辺の農地(一定の条件が合う農地)が耕作放棄地となり、耕作の依頼があった場合に、その農地を借りて耕作することはできますか。(1つに○)

- ① 耕作してもよい
- ② 耕作できない

①を選ばれた方にお聞きします。どのくらいまでであれば耕作の依頼を受けることが可能ですか。(1つに○) ※10a = 1反 = 約1,000㎡ = 300坪

- ① 10a(1反)未満
- ② 10a(1反)以上 20a(2反)未満
- ③ 20a(2反)以上 30a(3反)未満
- ④ 30a(3反)以上 50a(5反)未満
- ⑤ 50a(5反)以上 100a(10反)未満
- ⑥ 100a(1反)以上

4. 岬町の農業振興に向けた参画意向等についてお聞きします。

(1) あなたは、道の駅みさき夢灯台に出荷していますか。(1つに○)

- ① 出荷している
- ② 出荷していたが、現在は出荷していない
- ③ 出荷していない

②、③を選ばれた方にお聞きします。出荷しても良いと思う条件を教えてください。(該当する項目すべてに○)

- ① 手数料が低ければ出荷してもよい
- ② 品質に関する出荷基準が軽減されれば、出荷してもよい
- ③ 直売所に持ち込まず取りに来て貰えるサービスがあれば出荷してもよい
- ④ 売れ残りの買取サービスなど、回収負担がなければ出荷してもよい
- ⑤ その他
 - 〔具体的に
- ⑥ 出荷することは難しい

(2) あなたは、下記のような一般の方を対象にした農業体験について、関心があり、受け入れてみたいと思いますか。(該当する項目すべてに○)

① 観光農園（さつまいも掘り、みかん狩りなど）
② 水稻に関する農業体験（開催日限定の田植えや稲刈り体験イベントなど）
③ 野菜・果樹に関する農業体験（開催日限定の収穫体験イベントなど）
④ 市民農園（区画を区切った野菜づくりなどの指導やサポートなど）
⑤ オーナー制度（栽培は基本的に農家が行い、一般の方（オーナー）が農産物の収穫作業や持ち帰る）
⑥ 幼稚園・保育園・小学校の授業などに限定した農業体験の受入
⑦ その他
〔 具体的に 〕

(3) あなたは、前記(2)で示した農業体験について、企画運営は別の団体が行い、あなたの農地を提供いただき（お借りして）実施することはできますか。(1つに○)
※日々の栽培管理を含めて、すべて別の団体が行います。

① ぜひ提供したい	② 提供したい	③ 提供はできない
④ その他		
〔 具体的に 〕		

(4) あなたは、下記のような新しい販路や取組について、関心があり、やってみたいと思いますか。(該当する項目すべてに○)

① レストランや量販店などとの契約栽培・販売
② 地産地消に向けた野菜等の生産・販売（例：学校給食用など）
③ 酒造会社と連携した酒米づくり
④ 医薬品会社と連携した薬草となる作物の栽培
⑤ 岬町の海産物（加工品）に合う野菜等の生産・販売
⑥ 高収益作物の生産・販売（高機能野菜、岬町の特性にあった新品種など）
⑦ あなたが主体となった加工品開発・販売
⑧ 加工品を作りたい人への食材生産・供給
⑨ 子育て支援センターなど、子育て支援施設への農産物の提供（寄付）
⑩ その他
〔 具体的に 〕

- (5) 岬町の新しい特産品づくりとして、町内農業者がみんなで同じ農作物をつくり、町をあげてPRをする取組を行う場合、あなたはやってみたいと思いますか。(1つに○)
※例えば、ライム、レモンなどの果樹。特定の野菜など。
※苗の提供、農作物の買取支援などを検討します。

① ぜひやってみたい	② やってもよい	③ やらない
④ その他	}	
【具体的に		

- (6) 今後、あなたが耕作してみたい農作物があれば、教えてください。(自由記述)

例：西洋野菜（セロリやアスパラガスなど）、ライム、レモン、高機能性野菜（高リコピントマトなど）

- (7) その他、岬町の農業振興に向けたアイデアや意見などがありましたら、お聞かせください。(自由記述)

5. 最後に、あなた自身についてお聞きします。

- (1) あなたのお名前を教えてください。(自由記述)

氏名：

※本アンケートでは、道の駅みさきの周辺の農地について、正確な意向情報を得るため、氏名の記入をお願いしております。

ご記入いただいた氏名は、第三者に提供することはなく、本目的以外に使用することはありません。ご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- (2) あなたの年齢を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ① 40歳未満 | ② 40歳～49歳 | ③ 50歳～59歳 |
| ④ 60歳～69歳 | ⑤ 70歳～79歳 | ⑥ 80歳以上 |

- (3) あなたの性別を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|------|------|-------|
| ① 男性 | ② 女性 | ③ その他 |
|------|------|-------|

アンケートは以上です。ご協力、ありがとうございました。
同封の返送用封筒に入れて、郵便ポストに投函をお願いします。

農とみどりの活性化戦略

農とみどりの活性化のコンセプトを踏まえた、岬町の農とみどりの活性化の将来イメージの実現に向けた戦略を以下のように5つ設定します。

戦略1:農とみどりの持続的な保全・管理

戦略2:農とみどりの魅力を向上させる徹底活用

戦略3:町全域を楽しめる、歩く・走るネットワーク形成

戦略4:広域からの集客をねらう農とみどりの拠点形成

戦略5:ファンづくりと集客のための広報・発信

先導プロジェクト

活性化戦略を効率的に進めるために先導プロジェクトを7つ設定します。全町的な緊急性や重要性を鑑み、特に「⑦広域からの集客をねらう農とみどりを活かした活性化拠点プロジェクト」について、重点を置いて進めます。

①岬のやま×さと×うみの「おいしい食」づくりプロジェクト	農業者や漁業者、飲食業者、加工業者等により、海の幸、山の幸、田畑の恵みを組み合わせるなど、岬町ならではの季節ごとの特産品や料理、お土産物を継続して開発します。	
②マイ・グッド・プレイス！岬のやま・さと・うみを守るプロジェクト(企業参画)	広域的にも非常に重要な岬町の森林、農空間、海等について、岬町住民が中心となりつつも、町外の府民や企業などに広く呼びかけ、多くの人が参画する保全活動を行います。	
③歩く・走る！健康みさき巡りプロジェクト	健康を求める人が増える中、岬町の山、里、海や、歴史・文化資源などの魅力を活用したコースの設定やウォーキングやサイクリングの取組、必要に応じた整備を行うことにより、集客を図ります。	
④うわ～きれい！うっとりする岬の風景づくりプロジェクト	岬町の山、里、海の素晴らしロケーションの中で、それぞれうっとりする風景があるはず。それらの風景を発見、選定し、より魅力的に見えるようにします。	
⑤岬町のシンボルになるフルーツが実るまちづくりプロジェクト	町のシンボルとなる特産物等を育てることに一定ニーズがあることから、岬町といえばこのフルーツ！と言えるものを全住民で育て、新たな風景づくりや新しい商品づくりに活かしていきます。	
⑥やま・さと・うみ全部ある！ホンモノ魅力体験ツーリズムプロジェクト	町民及び町外住民からのニーズに応え、現状の体験等の取組も含めた、岬町の山・里・海や、歴史文化等を活用した魅力体験ツーリズムを推進します。	
⑦広域からの集客をねらう農とみどりを活かした活性化拠点プロジェクト	インバウンドも含めた広域からの多くの集客を図り、また、拠点から町内の他の地域や資源への波及を誘導するためにも、農とみどりを活かした活性化拠点を形成します。	

みさき農とみどりの活性化構想

2020年(令和2年)3月
岬町産業観光促進課
TEL 072-492-2749

みさき農とみどりの活性化構想策定とは

○本町を取り巻く状況として、人口減少と少子高齢化が急速に進んでいます。特に、本町の主要な集客施設である「みさき公園」は、2020年(令和2年)3月末で南海電鉄が運営から撤退することとなり、これに伴い町の地域経済等に大きな影響を及ぼすと予想されます。一方、本町は大阪都心部から1時間圏内に立地し、関西国際空港にも近い非常に便利な場所にあり、大阪府内では珍しく、魅力的な海、里、山の3つが揃っているという特徴があります。こうしたことを踏まえ、本町内に分布する多様な魅力的な農とみどりの資源を保全・活用し、町全体の活性化を図ることを目的とした「みさき農とみどりの活性化構想」を策定します。

○目標年度は、10年後である2030年(令和12年)とします。なお、取組の進捗状況や、外部環境の変化に対応し、必要に応じ、5年を目途に適宜見直すものとします。

○構想推進については、おもに進捗確認と助言を行う機関として、「みさき農とみどりの活性化構想推進委員会」を設置した上で、個別の取組やプロジェクトについては、関心や意欲のある若年層を中心とした町民や事業者、さらには町外の企業等ともうまく連携し、必要なメンバーによる実施体制を構築して推進します。

基本的考え方と農とみどりの活性化のコンセプト

岬町の農とみどりの現状や取り巻く状況、関係者の意向等を踏まえて、農とみどりの活性化構想の基本的考え方とコンセプトを以下のようにします。

【基本的考え方】

①社会潮流をはじめ人々の価値観やライフスタイルの変化に対応し、その先駆けとなる

②大阪都市部や関西へのアクセス性や豊かな自然環境(山、里、海)を有する好立地を最大限に活かす

③本町を取り巻く状況の変化やそれに伴う問題・課題に対応

④地域力の向上を基本に、内部の力と外部の力をうまく連携させる

【コンセプト】

OSAKA みさきパークス

やま咲く、さと咲く、うみが咲く

- 岬町は、大阪都心から程よい距離感に、山(みどり)、里(農)、海の3つがあることが最大の特徴です。それら3つの舞台で、町内の自然、歴史、文化資源等がそれぞれ魅力的な公園になり、そして、それらが集まって、岬町全体も公園のように活性化することをねらいます。
- 岬は「みさき=三咲き」。やま、さと、うみの3つが咲いて町全体も咲くという意味を込めています。また「OSAKA」は大阪にあることや、関西に近く、全国から、そしてインバウンドの人たちも来やすいイメージを発信しています。



岬町・農とみどりの活性化の将来イメージ

① やま咲きゾーン

- ・近畿自然歩道が整備され、多くの人が山歩きや森林浴を楽しむようになっています。
- ・各所にビュースポットが整備され、季節ごとのやま・さと・うみの風景が楽しめます。
- ・里山クラブや備長炭づくりなど、森を活用した取組と連携した活動拠点ができています。
- ・森づくりについて、町民や漁業者、企業、府民等が参画したアドプトフォレストも進んでいます。



③ うみ咲きゾーン

- ・「みなとオアシスみさき」に登録されていることから、海沿いの公園や漁港を巡る、自転車を中心としたルートが整備されています。
- ・釣りを中心に海を楽しむ体験メニューが充実しています。
- ・都市公園としてのみさき公園が活用されています。



※写真はすべてイメージです

② さと咲きゾーン

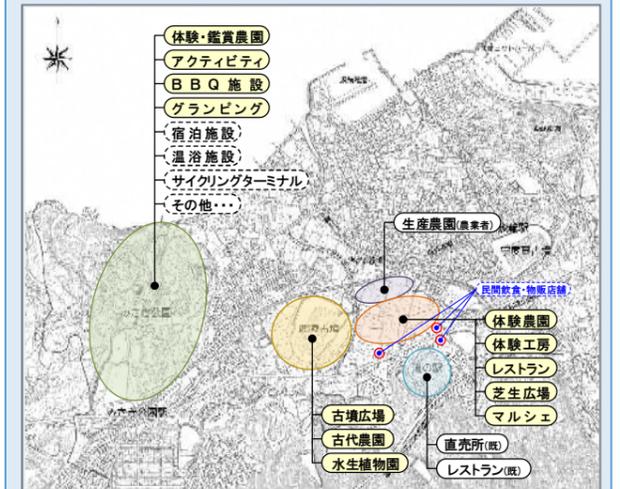
- ・集落営農など地域での助け合いや、新規人材や企業等により農業の担い手が確保され、農業が営まれ、農地が保全・活用されています。
- ・道の駅みさきなどの直売所に旬の農産物を出荷する人が増え、よく売れています。
- ・道の駅周辺では、体験農園や観光農園などでにぎわい始めました。
- ・各農家や町民の自宅では、ブルーベリーやレモンなどシンボルとしてのフルーツが育てられています。



⑥ 広域活性化拠点

岬町のやま・さと・うみを一カ所で集中的に体験するシンボリックな場所として、道の駅やみさき公園等とも連携し、農とみどりの活性化の機能を含む拠点が形成されており、広域からの集客があり、非常ににぎわっています。

広域活性化拠点の機能イメージ



④ みさき回遊ネットワーク

岬町の海、里、山を歩いて廻れる「みさき巡り」としてブームになっています。おもに「やま咲きゾーン」にある既存の近畿自然歩道が歩きやすくなり、さらに、「さと咲きゾーン」や「うみ咲きゾーン」の自然や歴史等も含む魅力資源とも遊歩道でつながり、歩く範囲が岬町全体になっています。また同様に、おもに「うみ咲きゾーン」や「さと咲きゾーン」にサイクリング道が整備されてことから、自転車で廻る人も増えています。



⑤ みさき産・魚×農×林の食コラボ

農業者や漁業者、飲食業者、加工業者等により、海の幸、山の幸、田畑の恵みを組み合わせるなど、岬町ならではの特産品や料理、お土産物が季節ごとに開発され、町内の店や道の駅等で評判となり、メディアにも取り上げられています。



「農やみどり」に係る施設・公園の類型

目的

農業振興
(就農支援・研修・教育等)

本町の「農業公園」は
どういった目的をもって
整備するのか？

所謂「農業公園」と呼ばれるカテゴリー

利用圏

広域

近隣



雫石町・コテージむら
(就農者養成)



和泉市アグリセンター
(就農者養成)



兵庫楽農生活センター
(農業研修施設)
(神戸市西区)



堺・緑のミュージアム
「ハーベストの丘」
(堺市)



伊賀の里モクモク
手づくりファーム
(伊賀市)



市民農園



花咲きファーム
(泉南市)



道の駅・四季の郷公園
(和歌山市)



尼崎農業公園



大阪府立農業公園
(かいづかいぶきヴィレッジ)



道の駅うつのみや
ろまんちっく村
(宇都宮市)

観光・交流・
レクリエーション

岬町が目指す「農業公園」のイメージ（案）

